第3章 計画段階配慮事項の選定

3.1 計画段階配慮事項の選定結果

計画段階配慮事項の選定結果を表 3.1.1 に示す。

計画段階配慮事項の選定に当たっては、「新潟市環境影響評価配慮指針」(平成 29 年 3 月 21 日、新潟市告示第 120 号)の「別表第 1 参考項目」を参考に、本事業の事業特性及び地域の特性を踏まえ、対象事業に伴う環境影響を及ぼすおそれがある要因(以下、「影響要因」という。)が、当該影響要因により重大な影響を受けるおそれがある環境の構成要素(以下、「環境要素」という。)に及ぼす影響の重大性について検討した。

表 3.1.1 計画段階配慮事項の選定結果

														11/1/11												
	環境要素の区分		環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として 調査、予測及び評価されるべき環境要素								生物の多様性の確保 及び自然環境の体系的保全 を旨として調査、予測 及び評価されるべき 環境要素		人と自然との 豊かな触れ合い の確保を旨とし て調査、予測及び 評価されるべき 環境要素		環境への負荷 の量の程度に より予測及び 評価される べき環境要素		文化財の 保全し を て 予評価 及びれ環素 と なりまする 要素	一般環境 中の放射 性物質に ついて調 査、予評価 されるべ き環境 要素								
			大気環境				水環境 地質環境							人と自 然との			温室									
					大気質			騒音	振動	悪臭		水質		地形 及び 地質	地盤	土壌	動物	植物	生態系	景観	触れ合 いの活 動の場	廃棄	美物等	効果 ガス等	文化財	放射線の量
影	響要因(り区分	硫黄 酸化物	窒素 酸化物	浮遊 粒子状 物質	粉じん 等	有害物質	騒音	振動	悪臭	水の 汚れ	水の 濁り	有害物質	重要な 地形及 び地質	地盤 沈下	土壌汚染	重動・群注べ息地	重要を 植・群びそ の生地	地域を 特徴づ ける生 態系	主要な 眺望点 及び景 観資びに 主要景 眺望景観	主要な 人と自 然と の触れ 合いの 活動の場	建設 工事に 伴う 副産物	廃棄物	二酸化炭素等	文化財	空間 線量率 及び 放射能 濃度
_		投機械の稼働				•		A	A								×							•		×
工事の実施	資	オ及び機械の運搬 用いる車両の運行				A		•	•								×							•		×
施	\ <u>-</u>	成工事及び 役の設置等										A				•	×	×	×			A	-		×	×
土地又は工作物の存在及び供用	77	形改変後の土地 が施設の存在												×			×	×	×	•	•				×	
工作物	施	排ガス	•	•	•		•			A														•		×
の存在	施設の稼働	排水									A	A	A													×
及び供	働	機械等の稼働						•	•																	×
用		乗物の搬出入		•		•		•	•															•		×
	廃	乗物の発生													_								•			×

- ●:新潟市環境影響評価配慮指針で示された参考項目であり、今回選定した項目。
- ■:新潟市環境影響評価配慮指針で示された参考項目ではないが、方法書段階での選定を想定している項目。
- ▲: 新潟市環境影響評価配慮指針で示された参考項目であるが、今回選定しなかった項目。ただし、方法書段階での選定を想定している項目。
- ×:新潟市環境影響評価配慮指針で示された参考項目であるが、今回選定しなかった項目。また、方法書段階でも選定を想定していない項目。

3.2 選定した項目及びその理由

計画段階配慮事項として選定した項目及びその理由を表 3.2.1 に示す。

表 3.2.1 計画段階配慮事項として選定した項目及びその理由

Ŧ	環境要素	影響電子	選定理由			
項目	細項目	影響要因				
大気質	硫黄酸化物、窒素 酸化物、浮遊粒子 状物質、有害物質	施設の稼働 (排ガス)	施設の稼働により発生する排ガスに 含まれる硫黄酸化物、窒素酸化物、浮 遊粒子状物質及び有害物質が、周辺地 域に影響を及ぼすおそれがあるため選 定する。			
騒音	騒音	施設の稼働 (機械等の稼働)	施設の稼働により発生する騒音が、 周辺地域に影響を及ぼすおそれがある ため選定する。			
振動	振動	施設の稼働 (機械等の稼働)	施設の稼働により発生する振動が、 周辺地域に影響を及ぼすおそれがある ため選定する。			
景観	主要な眺望点及 び景観資源並び に主要な眺望景 観	地形改変後の土地及び施設の存在	本事業で設置する建屋及び煙突が、 主要な眺望点及び景観資源並びに主要 な眺望景観に影響を及ぼすおそれがあ るため選定する。			
温室効果ガス等	二酸化炭素等	施設の稼働 (排ガス)	施設の稼働により発生する排ガスにより周辺の温室効果ガス(二酸化炭素、一酸化二窒素、メタン)増加に影響を及ぼすおそれがあるため選定する。			

3.3 選定しなかった項目及びその理由

計画段階配慮事項として選定しなかった項目及びその理由を表 3.3.1~表 3.3.5 に示す。

表 3.3.1 計画段階配慮事項として選定しなかった項目及びその理由

īm.	 		選定しながった項目及びその理由				
項目	児安糸 細項目	影響要因	非選定理由				
XH	粉じん等	建設機械の稼働	建設機械の稼働により発生する粉じん等が、周辺地域に影響を及ぼすおそれがある。しかし、現時点で工種及び工事工程未定であるため、計画段階配慮事項としては選定せず、方法書以降の手続きにおいて影響を検討する。				
大気質	粉じん等	資材及び機械の運搬 に用いる車両の運行	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行により発生する粉じん等が、周辺地域に影響を及ぼすおそれがある。しかし、現時点で工種及び工事工程未定であるため、計画段階配慮事項としては選定せず、方法書以降の手続きにおいて影響を検討する。				
	窒素酸化物、粉 じん等	廃棄物の搬出入	廃棄物運搬車両の運行により発生する窒素酸化物及び粉じん等が、運行ルート沿道に影響を及ぼすおそれがある。しかし、現時点で廃棄物運搬車両の台数が未定であるため、計画段階配慮事項としては選定せず、方法書以降の手続きにおいて影響を検討する。				
		建設機械の稼働	建設機械の稼働により発生する騒音が、周辺地域に影響を及ぼすおそれがある。しかし、現時点で工種及び工事工程未定であるため、計画段階配慮事項としては選定せず、方法書以降の手続きにおいて影響を検討する。				
騒音	騒音	資材及び機械の運搬 に用いる車両の運行	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行により発生する騒音が、周辺地域に影響を及ぼすおそれがある。しかし、現時点で工種及び工事工程未定であるため、計画段階配慮事項としては選定せず、方法書以降の手続きにおいて影響を検討する。				
		廃棄物の搬出入	廃棄物運搬車両の運行により発生する騒音が、運行ルート沿道に影響を及ぼすおそれがある。しかし、現時点で廃棄物運搬車両の台数が未定であるため、計画段階配慮事項としては選定せず、方法書以降の手続きにおいて影響を検討する。				

表 3.3.2 計画段階配慮事項として選定しなかった項目及びその理由

環境	- 衣 3. 3. 2 英妻	THE TAPE OF THE PERSON OF THE	して選定しなかつに項目及びての理由			
項目	細項目	影響要因	非選定理由			
	振動	建設機械の稼働	建設機械の稼働により発生する振動が、周辺地域に影響を及ぼすおそれがある。しかし、現時点で工種及び工事工程未定であるため、計画段階配慮事項としては選定せず、方法書以降の手続きにおいて影響を検討する。			
振動		資材及び機械の運搬 に用いる車両の運行 廃棄物の搬出入	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行により 発生する振動が、周辺地域に影響を及ぼすおそれ がある。しかし、現時点で工種及び工事工程未定 であるため、計画段階配慮事項としては選定せず、 方法書以降の手続きにおいて影響を検討する。			
			廃棄物運搬車両の運行により発生する振動が、 運行ルート沿道に影響を及ぼすおそれがある。しかし、現時点で廃棄物運搬車両の台数が未定であるため、計画段階配慮事項としては選定せず、方法書以降の手続きにおいて影響を検討する。			
悪臭	悪臭	施設の稼働 (排ガス)	施設の稼働により発生する排ガスに含まれる悪臭物質が、周辺地域に影響を及ぼすおそれがあるため選定する。しかし、現時点で排ガス中の悪臭濃度が未定であるため、計画段階配慮事項としては選定せず、方法書以降の手続きにおいて影響を検討する。			
	水の汚れ	施設の稼働 (排水)	プラント排水については、施設内で再利用し放流しない、または下水道への放流とすることから、周辺地域への影響はないと考えられるため、選定しない。 生活排水については、下水道への放流、または浄化槽で浄化した後に河川への放流のどちらかを検討しているが、どちらの案においても周辺地域に重大な影響はないと考えられるため、方法書以降の手続きにおいて影響を検討する。			
水質	水の濁り	造成工事及び 施設の設置等	造成工事のために一時的に裸地が出現した際、 裸地に雨が降ることで発生した濁水が、河川に影響を及ぼすおそれがある。しかし、現時点で出現する裸地の面積及び工事工程未定であるため、計画段階配慮事項としては選定せず、方法書以降の手続きにおいて影響を検討する。			
		施設の稼働 (排水)	プラント排水については、施設内で再利用し放流しない、または下水道への放流とすることから、周辺地域への影響はないと考えられるため、選定しない。 生活排水については、下水道への放流、または浄化槽で浄化した後に河川への放流のどちらかを検討しているが、どちらの案においても周辺地域に重大な影響はないと考えられるため、方法書以降の手続きにおいて影響を検討する。			

表 3.3.3 計画段階配慮事項として選定しなかった項目及びその理由

環境	要素	以郷市口	非選定理由				
項目	細項目	影響要因	介 医				
水質	有害物質	施設の稼働(排水)	プラント排水については、施設内で再利用し 放流しない、または下水道への放流とすること から、周辺地域への影響はないと考えられるた め、選定しない。 生活排水については、下水道への放流、また は浄化槽で浄化した後に河川への放流のどちら かを検討しているが、どちらの案においても周 辺地域に重大な影響はないと考えられるため、 方法書以降の手続きにおいて影響を検討する。				
地形及び地	重要な地形	地形改変後の土地	対象事業実施想定区域に重要な地形及び地質				
質	及び地質	及び施設の存在	は存在していないため、選定しない。				
地盤	地盤沈下	造成工事及び施設の 設置等	地下部の造成工事中に染み出してきた水を揚水することにより、地下水の水位が低下し、地盤沈下が発生するおそれがある。しかし、現時点で掘削工事範囲及び工種が未定であるため、計画段階配慮事項としては選定せず、方法書以降の手続きにおいて影響を検討する。				
土壌	土壌汚染	造成工事及び施設の 設置等	対象事業実施想定区域の土壌は汚染されている可能性がある。この汚染された土壌を造成工事に伴い掘削及び運搬することにより、周辺地域に影響を及ぼすおそれがある。しかし、現時点で汚染の有無は不明であること、工事範囲が未定であることから、計画段階配慮事項としては選定せず、方法書以降の手続きにおいて影響を検討する。				

表 3.3.4 計画段階配慮事項として選定しなかった項目及びその理由

-tm :-t-	表 3. 3. 4	可凹段旧印思事項とし	て選定しなかった項目及ひその埋田				
項目	要素 細項目	影響要因	非選定理由				
	重要な動物 種・個体群及 び注目すべ き生息地	建設機械の稼働	対象事業実施想定区域の周辺は、水田、造成 地、植栽、人工裸地などで構成されている。現 況調査の結果、重要な種としてコサメビタキの 生息が確認されたが、本種の生態と現地での確 認状況から、渡り途中の個体であると考えられ る。その他には、重要な動物種・個体群及び注 目すべき生息地は存在しない。そのため、選定 しない。				
動物		資材及び機械の運搬 に用いる車両の運行	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行ルートは舗装された道路である。また、ルートの沿道は水田、造成地、植栽、人工裸地などで構成されていることから、影響はないと考えらえるため、選定しない。				
		造成工事及び施設の 設置等	対象事業実施想定区域は旧施設の跡地に整備 されたグラウンド及び公園である。また、現況 理本の結果から重要な動物類・個体形及び注目				
		地形改変後の土地及 び施設の存在	調査の結果から重要な動物種・個体群及び注目 すべき生息地は存在しない。そのため、選定し ない。				
植物	重要な植物 種・群落及び その生育地	造成工事及び施設の 設置等 地形改変後の土地及 び施設の存在	対象事業実施想定区域は旧施設の跡地に整備 されたグラウンド及び公園である。また、現況 調査の結果から重要な植物種・群落及びその生 育地は存在しないため、選定しない。				
生態系	地域を特徴 づける生態 系	造成工事及び施設の 設置等 地形改変後の土地及	対象事業実施想定区域は旧施設の跡地に整備 された運動公園である。また、現況調査の結果 から地域を特徴づける生態系への影響はないと 考えられるため、選定しない。				
人と自然と の触れ合い の活動の場	主要な人と 自然との触 れ合いの活 動の場	び施設の存在 地形改変後の土地及 び施設の存在	新施設の存在により、主要な人と自然との触れ合いの活動の場に影響を及ぼすおそれがある。しかし、対象事業実施想定区域の周辺における主要な人と自然との触れ合いの活動の場としては、約3km以上離れた鳥屋野潟公園であることから、重大な影響はないと考えられるため、方法書以降の手続きにおいて影響を検討する。				
	建設工事に伴う副産物	造成工事及び施設の 設置等	掘削工事により、残土や埋没している旧施設の一部が副産物として発生することが考えられる。しかし、現時点では副産物の発生量が見積 もれないため、方法書以降の手続きにおいて影響を検討する。				
廃棄物等	廃棄物	造成工事及び施設の 設置等	掘削工事により、残土や埋没している旧施設の一部が廃棄物として発生することが考えられる。しかし、現時点では廃棄物の種類・発生量が見積もれないため、方法書以降の手続きにおいて影響を検討する。				
	2277	廃棄物の発生	施設の稼働により、廃棄物の発生が考えられる。しかし、現時点では廃棄物の種類・発生量が見積もれないため、方法書以降の手続きにおいて影響を検討する。				

表 3.3.5 計画段階配慮事項として選定しなかった項目及びその理由

環境		日八個四十二十四	네- 가라				
項目	細項目	影響要因	非選定理由				
	二酸化炭素等	建設機械の稼働	建設機械の稼働により、温室効果ガスである 二酸化炭素が発生するおそれがある。しかし、 本事業は大気中の二酸化炭素濃度を著しく上 昇させる規模ではないことから、重大な影響は ないと考えられるため、方法書以降の手続きに おいて影響を検討する。				
温室効果ガス等		資材及び機械の運搬 に用いる車両の運行	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行により、温室効果ガスである二酸化炭素が発生するおそれがある。しかし、大気中の二酸化炭素濃度を著しく上昇させる規模ではないことから、重大な影響はないと考えられるため、方法書以降の手続きにおいて影響を検討する。				
		廃棄物の搬出入	廃棄物運搬車両の走行により、温室効果ガスである二酸化炭素が発生するおそれがある。しかし、大気中の二酸化炭素濃度を著しく上昇させる規模ではないことから、重大な影響はないと考えられるため、方法書以降の手続きにおいて影響を検討する。				
文化財	文化財	造成工事及び施設の 設置等 地形改変後の土地及 び施設の存在	対象事業実施想定区域に文化財は存在して いないため、選定しない。				
	空間線量及び 放射能濃度	建設機械の稼働	本事業では、放射性物質が拡散するおそれの ある工事は実施しないため、選定しない。				
		資材及び機械の運搬 に用いる車両の運行	本事業では放射性物質が拡散するおそれの ある資材及び機械を使用しないため、選定しな い。				
放射線の量		造成工事及び施設の 設置等	P. 2-53 及び 54 に示すとおり、対象事業実施 想定区域における空間線量の測定結果は通常 の測定範囲内に収まっており、当該区域におい て環境に影響を及ぼす量の放射性物質は存在 しないと考えられる。そのため、工事における 土地の形状の変更等により放射性物質が拡散 または漏洩するおそれがないことから、選定し ない。				
		施設の稼働(排ガス) 施設の稼働(排水) 施設の稼働(機械等の 稼働) 廃棄物の搬出入 廃棄物の発生	P. 2-53 及び 54 に示す焼却灰等の放射性物質 濃度測定結果から処理対象物である新潟市域 及び聖籠町で発生する一般廃棄物に環境に影 響を及ぼす量の放射性物質の含有はない。その ため、施設の稼働等により放射性物質が拡散及 び漏洩するおそれはないことから、選定しな い。				